

第125回定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

埼玉県羽生市東五丁目4番71号
曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City（本社）
カンファレンスホール

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち非業務執行取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

曙ブレーキ工業株式会社
（証券コード 7238）

曙の理念

私達は、
「摩擦と振動、その制御と解析」により、
ひとつひとつのいのちを
守り、育み、支え続けて行きます。

1999年制定

CONTENTS

株主の皆様へ……………	2	連結株主資本等変動計算書……………	40
トピックス……………	3	貸借対照表……………	41
第125回定時株主総会招集ご通知……………	5	損益計算書……………	42
議決権行使のお願い……………	7	株主資本等変動計算書……………	43
株主総会参考書類……………	9	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告……………	44
事業報告……………	20	計算書類に係る会計監査人の監査報告……………	46
連結貸借対照表……………	38	監査等委員会の監査報告……………	48
連結損益計算書……………	39		

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2026年3月期中間報告におきまして株主の皆様へご報告いたしましたとおり、2025年度から2027年度までの中期経営計画（本中計）を2025年8月に発表いたしました。

本中計では、既存事業の収益性を改善するとともに、収益性の高い事業の強化を図ることにより、全地域を黒字化し、外部環境の変化に左右されにくく安定的に収益を出せる会社を目指しております。本中計で「基盤再構築」を実現し、最終年度の2027年度には、営業利益80億円、営業利益率6%を達成することを目標として掲げております。

その初年度である2025年度（2026年3月期）は、営業利益40億円、営業利益率2.6%の達成を目標に据えました。2025年に発足した新体制の下、本中計の様々な施策に取り組んだ結果、営業利益は目標を大きく上回る56億円、営業利益率は3.5%とすることができました。

本中計では、2028年度から2030年度までの次期中期経営計画（次期中計）の考え方も示しております。当社グループの過去最高益である営業利益152億円を再度達成するレベルまで「再成長」し、そこからさらなる成長を目指します。すでに、次期中計に向けた新技術・新商品・新市場への仕込みとして、経営体制の再構築をはじめとした多くの施策に取り組んでいるさなかです。

当期の配当につきましては、未だ十分な配当原資を確保するに至っていないことから、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきますことを深くお詫び申し上げます。

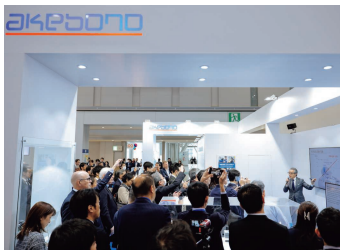
本中計の施策を確実に実行し、その過程においてできる限り早期の復配を目指す所存です。

株主の皆様には今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



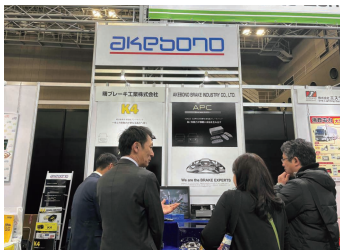
代表取締役社長 CEO 長岡 宏

ジャパンモビリティショー2025 (JMS 2025) に出展



2025年10月から11月にかけて東京ビッグサイトで開催されたJMS 2025にブースを出展しました。1929年の創業から現在、さらには将来に向けた製品・技術を紹介するとともに、自動車用をはじめとして、二輪車用、モータースポーツ用、鉄道用、産業機械用など幅広いカテゴリーの製品を展示することにより、多くの来場者の皆様に当社を知っていただく貴重な機会となりました。なかでも「FIA世界ラリー選手権 (WRC)」のトヨタ「GAZOO Racing」へ供給している今回初出展のブレーキキャリパーや、普段見ることができない新幹線N700S用ブレーキは大きな注目を集めました。当社ブースで開催したプレスブリーフィングでは、長岡社長が中期経営計画について説明し、100名を超えるメディア関係者の方々にご参加いただきました。

国際オートアフターマーケットEXPO2026 (IAAE 2026) に出展



当社は2026年2月、東京ビッグサイトで開催された第23回IAAE 2026に出展をしました。IAAEは、自動車アフターマーケットビジネスの活性化を目的として毎年開催されている商談見本市で、今年は国内外約400社が出展し、来場者数は開催3日間で約17,000名となりました。当社は、いま特に販売に力を入れているakebonoブランドの高性能ディスクブレーキパッド、軽自動車専用「K4」やミニバン向け「APC」、ワンボックスカー向け「APC Business Edition」を出展し、販売促進活動を行いました。また「FIA世界ラリー選手権 (WRC)」用のブレーキキャリパーも展示することで当社の技術力の高さをアピールし、ご来場の皆様から高い評価をいただきました。

2026年シーズンのモータースポーツへの取り組み



当社は高性能ブレーキシステム開発による技術力の向上とエンジニアの人財育成を目的として、長年、モータースポーツ用ブレーキシステムの開発・製造を行ってきました。2026年シーズンは、引き続き「FIA世界ラリー選手権 (WRC)」に参戦するトヨタ「GAZOO Racing」及び「FIA世界耐久選手権 (WEC)」に参戦する「TOYOTA RACING」にブレーキキャリパーを供給します。WRCのトヨタチームは2021年から2025年まで5年連続で年間チャンピオンを獲得しており、当社の製品はこの5連覇に貢献しています。モータースポーツへの取り組みで得られた多くの技術ノウハウは、当社の市販車用高性能ブレーキの開発に活かされています。

タイの鋳物製造連結子会社が新たなスタート



タイでブレーキ用鋳鉄部品を製造・販売する当社連結子会社の「A&M Casting (Thailand) Co., Ltd.」は、2025年12月15日をもって合併契約を終了し、当社の100%子会社として新たなスタートを切りました。新社名は「Akebono Brake Foundry (Thailand) Co., Ltd.」です。これを機に、タイ国内ではディスクブレーキ・ブレーキパッドを製造・販売する当社連結子会社「Akebono Brake (Thailand) Co., Ltd.」との関係をさらに強化して現場力を磨き上げるとともに、群馬県館林市にある当社工場の「館林鋳造所」との協働により鋳造技術のさらなる向上を図り、鋳造部品製造の競争力を高めていきます。

中国の連結子会社が2026年6月末に持分法適用会社へ



中国においてディスクブレーキ、ドラムブレーキを製造・販売する当社連結子会社（出資比率70%）「广州曙光制动器有限公司」（广州曙光）は、当社中国事業の基盤再構築の一環として、当社持分の約半分を合併相手先の「富士和機械工業（昆山）有限公司」（富士和機械）に譲渡するとともに、广州曙光が資本金の約18%を富士和機械と同じ六和グループの「昆山和準測試有限公司」へ第三者割当増資することになりました。これにより广州曙光への当社出資比率は30%となり、2026年6月末には广州曙光は連結子会社から持分法適用会社へ区分変更となります。なお、ブレーキパッドを製造・販売する「曙光制动器（蘇州）有限公司」については、出資比率の変更はありません。

当社国内グループが「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定



2026年3月、当社と国内全てのグループ会社は、経済産業省と日本健康会議が共同で推進する優良な健康経営を実践している大規模法人を顕彰する「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」の認定を受けました。この制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するものです。当社グループでは、「働き方改革」「心身両面の健康促進」「ヘルスリテラシーの向上」の三本柱を中心として様々な施策に取り組み、健康経営を推進しています。これらの取り組みが評価され、健康経営優良法人の認定は、今回で9年連続9回目となりました。

株主各位

証券コード 7238
2026年6月5日
(電子提供措置の開始日 2026年5月29日)
東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号PMO日本橋室町5F

曙ブレーキ工業株式会社
代表取締役社長 CEO 長岡 宏

第125回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第125回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.akebono-brake.com/ir/shareholder_stock/meeting.html



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）欄に「曙ブレーキ工業」又はコード欄に「7238」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、郵送又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時40分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	埼玉県羽生市東五丁目4番71号 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City（本社）カンファレンスホール
3 目的事項	報告事項 1. 第130期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第130期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち非業務執行取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

以 上

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
事業報告の「主要な事業拠点」「従業員の状況」「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「剰余金の配当等の決定に関する方針」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト上に修正内容を掲載させていただきます。

招集にあたっての決定事項

- (1) 書面による議決権行使と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとしたします。また、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行使された内容を有効なものとしたします。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書に議案について賛否の表示がない場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱います。

議決権行使のお願い

議決権は、株主の皆様にご参加いただくための大切な権利です。電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席されない株主様

当日ご出席されない場合は、郵送又はインターネットにより議決権をご行使いただけます。



郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、議案について賛否の表示がない場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年6月23日(火)
午後5時40分
到着分まで



インターネットによる議決権の行使 [詳細は次ページ](#)

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日(火)
午後5時40分
まで受付

当日ご出席の株主様



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年6月24日(水)
午前10時

※代理出席に関して

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。但し、委任した株主様の署名又は記名捺印のある委任状とともに、議決権行使書用紙又は本人確認が可能な書面（印鑑証明書、運転免許証等のコピー）のご提出が必要となりますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

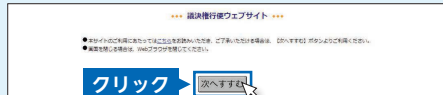
インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。

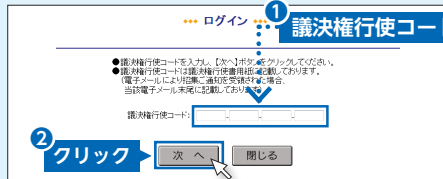
パソコン用サイトにおける議決権行使の方法

STEP 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

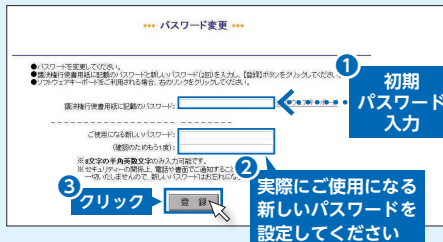
- 検索サイトで検索
 - 下記QRコードからのアクセスも可能です。
- 議決権行使 みずほ 検索
- 又は
- 議決権行使サイト
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



STEP 2 ログイン



STEP 3 パスワードの変更

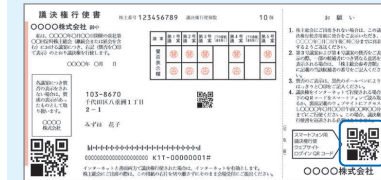


以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

● 議決権行使書用紙



スマートフォン専用サイトのご案内



スマートフォンをお持ちの株主様は、送付した議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォンで読み取り、ID・パスワードを入力することなく専用サイトにログインし、議決権をご行使いただけます。詳細は上の図をご参照ください。

※ユーザーの利用しているQRコード読み取りアプリによっては操作が必要な場合もあります。QRコード読み取りによるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。

議決権行使における注意事項

- (1) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (2) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- (3) パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- (4) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- (5) 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先について

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 **0120-768-524**（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00~21:00 年末年始を除く）
- (2) 左記（1）以外の株式事務に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 **0120-288-324**（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00~17:00 土・日・祝祭日を除く）

【ご参考】機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご覧ください

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）長岡宏、安藤昌明、戎野順一及び駒形崇の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. ^{なが} ^{おか} ^{ひろし} 長岡 宏（1962年3月16日生）

再任



■所有する当社の株式数
普通株式 6,687株

■取締役会への出席状況
16/16 (100%)

略歴及び当社における地位

1986年4月	日産自動車株式会社入社	2020年2月	同社 代表執行役（Co-COO 兼開発担当）
2014年4月	同社 常務執行役員 アライアンスグローバルダイレクター カスタマーパフォーマンス&CAE、 実験技術開発担当	2021年4月	同社 代表執行役副社長（ものづくり担当）
2018年4月	同社 常務執行役員 アライアンスグローバル VP カスタマーパフォーマンス&CAE、 実験技術開発担当	2023年4月	同社 代表執行役副社長（開発・商品戦略・TCS・デザイン担当）
2019年4月	三菱自動車工業株式会社 専務執行役員（開発担当）	2024年11月	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 非常勤顧問（現職）
2019年6月	同社 執行役専務（開発担当）	2025年1月	当社 執行役員社長（現職）、 CEO（現職）、Akebono Brake Corporation Chairman（現職）
2019年12月	同社 執行役専務（COO 補佐 兼 開発担当）	2025年2月	当社 代表取締役（現職）
		2025年9月	内部統制担当（現職）

当社における担当

CEO、内部統制担当

重要な兼職の状況

Akebono Brake Corporation Chairman
ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 非常勤顧問

取締役候補者とした理由

長岡宏氏は、大手自動車会社での商品企画、開発を中心とした38年間のものづくり経験、及びそれをベースとした国内・海外における幅広いマネジメント経験を有します。このような経歴を勘案し、当社の再生及び成長のためのビジネスの拡大を主導することができる最適な人物であることから、引き続き当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としていたしました。

2. 柳澤 是清 (1963年2月8日生)

新任



■所有する当社の
株式数
普通株式 0株

略歴

1985年4月	株式会社小松製作所入社	2023年4月	同社 常務執行役員 生産本部長
2015年4月	同社 執行役員 生産本部大阪工場長	2025年4月	同社 専務執行役員 生産本部長、物流担当
2019年4月	同社 常務執行役員		
2021年4月	同社 常務執行役員 建機マーケティング本部長		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

柳澤是清氏は、1985年に株式会社小松製作所に入社以来、主に生産技術、工場運営、マーケティングなど幅広い分野で実績を重ねてきました。国内工場での中核的な役割に加え、インド、米国など海外拠点における製造・経営を担い、グローバルな事業運営に関する豊富な経験を有しています。近年は専務執行役員として生産本部長を務め、物流を含む生産基盤の強化を主導しています。これらの国内外における豊富なマネジメント経験と経営視点を活かし、当社の事業基盤強化及び企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としたしました。

3. 戎野 順一 (1982年8月24日生)

再任



■所有する当社の
株式数
普通株式 0株

■取締役会への
出席状況
12/12 (100%)

略歴及び当社における地位

2006年4月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社	2018年7月	同社	ディレクター
2010年8月	GCAサヴィアン株式会社(現フーリハン・ローキー株式会社)入社	2021年7月	同社	マネージングディレクター
2013年10月	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社入社	2025年6月	当社	取締役(現職)
		2025年7月	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社	シニアマネージングディレクター(現職)

重要な兼職の状況

ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 シニアマネージングディレクター

取締役候補者とした理由

戎野順一氏は、大手監査法人やM&Aアドバイザリー会社での勤務を経て、現在は投資ファンド運営会社であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社に勤めております。公認会計士として財務・会計に関する専門的な知識を有し、企業経営に関する見識と豊富な経験をお持ちです。引き続き当社の再生及び将来の成長に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。



■所有する当社の株式数
普通株式 0株

■取締役会への出席状況
16/16 (100%)

略歴及び当社における地位

1999年4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行	2009年2月	丸の内キャピタル株式会社入社
2000年10月	朝日アーサーアンダーセン株式会社（現PwC Japanグループ）入社	2011年5月	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 ディレクター
2002年11月	野村證券株式会社入社	2015年1月	同社 マネージングディレクター
2006年10月	モルガン・スタンレー証券株式会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）入社	2019年12月	同社 取締役（現職） 投資部門共同部門長（現職）
		2024年6月	当社 社外取締役（現職）

重要な兼職の状況

ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

駒形崇氏は、大手金融機関や投資ファンド運営会社での勤務を経て、現在はジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社の取締役及び投資部門共同部門長を務めております。金融や企業経営に関する見識と豊富な経験を有しており、引き続き当社の将来の成長に向け、経営への助言・監督を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 長岡宏氏はジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社の非常勤顧問、戎野順一氏は同社のシニアマネージングディレクター、駒形崇氏は同社の取締役であり、同社を無限責任組合員とするジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第2号投資事業有限責任組合は、当社との間でA種種類株式の発行に関して出資契約を締結しております。
2. 駒形崇氏は、社外取締役候補者であります。
3. 駒形崇氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 各候補者は、当社のA種種類株式を保有していません。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。本議案をご承認いただいた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 戎野順一及び駒形崇の両氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、本議案をご承認いただいた場合には同契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は以下のとおりであります。
取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、当社に対し損害賠償責任を負う。
7. 長岡宏氏が所有する当社の株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

第2号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

わた なべ たか お
渡 邊 高 夫 (1960年4月28日生)

新任



■所有する当社の
株式数
普通株式 52,239株

略歴

1985年4月	当社入社	2019年10月	コーポレート部門長
2016年7月	当社 執行役員（現職） 法務・総務担当	2022年4月	サステナビリティ推進部門長
2017年10月	人事・法務・総務担当	2023年4月	管理部門長
		2026年4月	CEO付（現職）

重要な兼職の状況

なし

監査等委員である取締役候補者とした理由

渡邊高夫氏は、1985年に当社に入社以来、人事・総務をはじめ、法務・知的財産、内部統制など、コーポレート部門を中心に長年にわたり幅広い業務を経験し、当社経営に対する深い知見を有しております。当社執行役員に就任後は、経営執行に携わるとともに、事業再生局面においても重要な役割を果たし、企業価値向上に寄与してまいりました。当社の将来の成長に向け、経営への助言・監督を行っているだけだと判断し、監査等委員である取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 渡邊高夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 渡邊高夫氏は、当社のA種種類株式を保有しておりません。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。本議案をご承認いただいた場合には、渡邊高夫氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 渡邊高夫氏の選任をご承認いただいた場合には、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は以下のとおりであります。
- 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、当社に対し損害賠償責任を負う。
5. 渡邊高夫氏が所有する当社の株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

(ご参考)

本定時株主総会後の取締役（予定）のスキル・マトリックス

当社は、事業再生及び中長期的な企業価値向上に資する知識・経験・能力等をバランスよく備えた取締役会の構成が必要と考えています。この基本的な考えに基づき、現時点で取締役会が全体として備えるべき知識・経験・能力等を、「事業再生」、「企業経営」、「業界知見」、「研究開発」、「モノづくり（生産・品質）」、「営業調達」、「財務会計」、「法務/ガバナンス/コンプライアンス」、「グローバル経験」と定め、業界知見に精通した社内取締役と、各分野での高い専門性及び事業再生の経験を有する社外取締役を選任しています。各取締役が有する知識・経験・能力等は、以下のとおりです。

氏名	役位		事業再生	企業経営	業界知見	研究開発	モノづくり (生産・品質)	営業調達	財務会計	法務/ ガバナ ンス/ コンプ ライア ンス	グロー バル 経験
長岡 宏	代表取締役 執行役員社長		●	●	●	●	●				●
柳澤 是清	取締役 執行役員副社長			●	●		●	●			●
戎野 順一	取締役	公認会計士	●	●	●				●		
駒形 崇	社外取締役		●	●	●				●		
渡邊 高夫	取締役 監査等委員				●					●	
丹治 宏彰	社外取締役 監査等委員	独立	●	●	●	●	●		●		●
河本 茂行	社外取締役 監査等委員	独立/ 弁護士	●	●	●					●	
片山 智裕	社外取締役 監査等委員	独立/ 弁護士/ 公認会計士	●		●				●	●	

※「事業再生」及び「企業経営」には、当社グループにおける経験は含んでおりません。

※上記一覧表は、各取締役が有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち非業務執行取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

当社は、2021年6月24日開催の第120回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての中期新株予約権に関する報酬等の上限額を年額4千万円以内、中期新株予約権の数の上限を年間1,700個と設定し、また、株式報酬型ストックオプションとしての長期新株予約権に関する報酬等の上限額を年額8千万円以内、長期新株予約権の数の上限を年間3,400個と設定する旨ご承認いただき今日に至っております（以下、総称して「本上限金額及び本上限個数」という。）。

今般、当社は、2025年9月12日開催の取締役会において、中期業績連動報酬としての株式報酬型ストックオプション及び長期業績連動報酬としての株式報酬型ストックオプション（以下、総称して「本ストックオプション」という。）について、当社が2025年8月7日付「中期経営計画の策定に関するお知らせ」にて公表いたしました中期経営計画（以下、「本中期経営計画」という。）の対象期間である2026年3月期から2028年3月期までの3事業年度（以下、「本対象期間」という。）を一括して付与し、本中期経営計画に定める本対象期間における当社の業績目標の達成度に応じて行使可能な新株予約権の数を決定する方式（以下、「本方式」という。）にて付与することを決議いたしました（注1）。しかしながら、本上限金額及び本上限個数は、本対象期間分の本ストックオプションを一括して付与するには十分な数ではなかったため、当社は、2025年10月14日付「株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行内容の確定に関するお知らせ」のとおり、取締役（業務執行取締役）に対して、本上限金額及び本上限個数の範囲内で、本対象期間分の一部に相当する本ストックオプションを付与しております。本議案は、本ストックオプションの付与対象となる取締役を「取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち非業務執行取締役を除く。）」（以下、「対象取締役」という。）とすること、並びに本方式への変更に伴う本ストックオプションの付与不足分に対応するため、本上限金額及び本上限個数を以下のとおり変更することにつき、ご承認をお願いするものであります。

（注1）本方式への変更前は、当社の業績目標の達成度に応じて付与する本ストックオプションの個数を決定しておりました。これに対して、本方式への変更後は、当社の業績目標の達成度に応じて対象取締役が行使しうる本ストックオプションの個数が決定されます。

株式報酬型ストックオプションとしての中期新株予約権に関する変更

項 目	現行の上限	変更後の上限
報酬等の上限額	年額 4 千万円以内	年額 8 千万円以内
新株予約権の個数の上限	年間 1,700 個	年間 7,400 個 (注 2)
目的たる株式の数の上限	年間 170,000 株	年間 740,000 株

(注 2) 新株予約権の個数の上限は、変更後の報酬等の年額の上限を 2025 年における当社普通株式 1 株の平均株価である 109 円により算定した株式報酬型ストックオプションとしての中期新株予約権の公正価額である 10,900 円により除した数を基準に算出した値であります。

株式報酬型ストックオプションとしての長期新株予約権に関する変更

項 目	現行の上限	変更後の上限
報酬等の上限額	年額 8 千万円以内	年額 1 億 6 千万円以内
新株予約権の個数の上限	年間 3,400 個	年間 14,700 個 (注 3)
目的たる株式の数の上限	年間 340,000 株	年間 1,470,000 株

(注 3) 新株予約権の個数の上限は、変更後の報酬等の年額の上限を 2025 年における当社普通株式 1 株の平均株価である 109 円により算定した株式報酬型ストックオプションとしての長期新株予約権の公正価額である 10,900 円により除した数を基準に算出した値であります。

上記の変更は、本中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付けを強化することを目的とするものであります。対象取締役の中長期的な経営努力を報酬に適切に反映し、より適正な経営を通じた株価上昇及び業績向上への意欲や士気を高め、株主の皆様のご期待に沿う経営の実現を目指しております。

当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、本議案が原案どおり可決承認されることを条件として、本定時株主総会終結後の取締役会において、35 ページに記載のとおり変更することを予定しており、本議案に係る対象取締役の個人別の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、当該変更後の方針に基づいて付与するものであるところ、その個人別の算定の基準、割合水準及び人数水準等に照らした報酬枠として必要かつ合理的な内容となっており、相当であると判断しております。また、本対象期間終了後は、本中期経営計画に続く中期経営計画の策定状況を踏まえ、本上限金額及び本上限個数の更なる改定について、改めてご承認をお願いすることを検討しております。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まないものといたします。

また、現在の取締役は 7 名（うち、社外取締役 4 名）であります。第 1 号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4 名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は 2 名となります。

対象取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての中期及び長期新株予約権の具体的な内容は以下のとおりであります。なお、以下の内容は、新株予約権の数の上限及び新株予約権の目的たる株式の数の上限を除いて、第 120 回定時株主総会でご承認いただいた内容と同一であります。

<対象取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての中期新株予約権の具体的な内容>

1. 新株予約権の数の上限

新株予約権の個数は、7,400個を年間の上限とする。

2. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式740,000株を年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式100株とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、新株予約権割当後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が吸収分割若しくは新設分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズモデルにより算定された新株予約権の公正価値を基準として当社取締役会で定める額とする。なお、新株予約権の割当てに際しては、公正価値を基準として定める払込金額の払込みに代えて、株式報酬型ストックオプションとしての中期新株予約権に関する報酬に基づく取締役の報酬債権をもって相殺することにより払込みがなされるものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値

新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額は1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から3年を経過した日（同期間経過前に新株予約権者が当社の取締役及び役付執行役員いずれの地位をも喪失又は死亡した場合はその翌日）より3年間（同期間経過前に新株予約権者が当社の取締役及び役付執行役員いずれの地位をも喪失又は死亡した場合は7.①に定める期間）とし、その具体的な期間は当社取締役会において決定する。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

7. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。但し、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではない。
- ② 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議により決定されるものとする。

8. 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、新株予約権者又はその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に当該新株予約権を、無償で取得することができる。

<対象取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての長期新株予約権の具体的な内容>

1. 新株予約権の数の上限

新株予約権の個数は、14,700個を年間の上限とする。

2. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式1,470,000株を年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式100株とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、新株予約権割当後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が吸収分割若しくは新設分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズモデルにより算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額とする。なお、新株予約権の割当てに際しては、公正価額を基準として定める払込金額の払込みに代えて、株式報酬型ストックオプションとしての長期新株予約権に関する報酬に基づく取締役の報酬債権をもって相殺することにより払込みがなされるものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額は1円とする。
5. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の割当日の翌日から30年間（同期間経過前に新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失又は死亡した場合は、7. ①に定める期間）とし、その具体的な期間は当社取締役会において決定する。
6. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
7. 新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。但し、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではない。
 - ② 各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。
 - ③ その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議により決定されるものとする。
8. 新株予約権の取得に関する事項
 - ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、新株予約権者又はその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に当該新株予約権を、無償で取得することができる。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループを取り巻く事業環境は、物価の高止まりや景気減速リスク、為替相場の変動などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

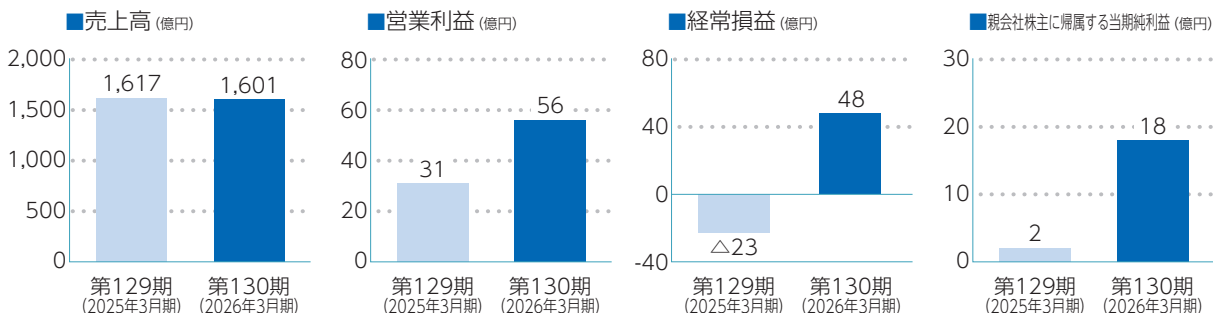
加えて、足元では中東情勢の緊張を背景に、エネルギー価格及び物流面への影響が一部で顕在化し始めております。当社グループでは、これら外部環境の動向を注視するとともに、影響の最小化に努めてまいります。

当社は中期経営計画を策定し、外部環境の変化に左右されにくく、安定的に収益を確保できる企業体質の構築を目指し、事業基盤の再構築に取り組んでおります。

このような状況下、当事業年度（注）における当社グループの業績は、中国における中国系完成車メーカーの新型車向け製品の立ち上げやインドネシアにおける二輪車用製品の受注増加があったものの、欧州における一部車種のモデルチェンジに伴う生産終了や完成車メーカーの生産量減少に伴う受注減少に加え円高の影響により、売上高は1,601.1億円と対前期比15.6億円（△1.0%）の減収となりました。

利益面では、原材料価格やエネルギーコストの販売価格への転嫁、経費削減や生産性向上などの合理化により、営業利益は55.7億円と対前期比24.4億円（+78.2%）の増益となりました。経常利益は、為替差損が為替差益に転じたことや、資金調達費用が減少したことなどにより47.9億円（前期は経常損失22.7億円）となりました。

特別損益において投資有価証券売却益が前期から減少した一方で、北米における米国エリザベスタウン工場の閉鎖に向けた不動産売却に伴う固定資産売却益を計上したこと、繰延税金資産の計上に伴う税金費用の減少により、親会社株主に帰属する当期純利益は18.4億円と対前期比16.8億円（+996.3%）の増益となりました。



セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 日本

原材料価格やエネルギーコストの販売価格への転嫁に加え、自動車用補修品や鉄道車両用製品の受注増加があったものの、一部完成車メーカーの生産量減少や既存製品の欧州への生産移管などにより、売上高は648.4億円と対前期比1.6億円（△0.3%）の減収となりました。利益面では、受注変動の影響があったものの、生産性向上などの合理化や経費削減に加え、上述の価格転嫁により、営業利益は45.1億円と対前期比18.3億円（+68.3%）の増益となりました。

② 北米

前期の後半に立ち上がったメキシコにおける新型車向け製品をはじめとした受注増加があったものの、米国における一部車種の生産終了や生産量減少に伴う受注減少や円高影響などにより、売上高は492.7億円と対前期比5.7億円（△1.1%）の減収となりました。利益面では、生産性改善などの合理化があったものの、賃金上昇や米国エリザベスタウン工場閉鎖に向けた在庫造り込みに伴う一時的な人員増加による労務費の増加、関税影響などの経費増加により、営業損失は31.8億円（前期は営業損失31.8億円）となりました。

③ 欧州

一部車種のモデルチェンジによる生産終了や完成車メーカーの生産量減少に伴う大幅な受注減少により、売上高は91.6億円と対前期比35.6億円（△28.0%）の減収となりました。利益面では、生産数量減少に応じた人員適正化や経費削減などの合理化に努め、原材料価格やエネルギーコストの高騰影響を販売価格へ転嫁しましたが、受注減少の影響が大きく、営業利益は0.5億円と対前期比2.8億円（△83.9%）の減益となりました。

④ 中国

摩擦材製品の受注減少がありましたが、中国系完成車メーカーの新型車向け製品の立ち上げがあり、売上高は126.8億円と対前期比7.5億円（+6.3%）の増収となりました。利益面では、中国系完成車メーカーから販売価格の見直し要請の影響があったものの、受注増加による影響に加え、前期までに実施した人員適正化による労務費の削減及び材料合理化の影響により、営業利益は11.2億円と対前期比4.9億円（+77.4%）の増益となりました。

⑤ タイ

前期における一部車種の生産終了の影響があったものの、円安の影響により、売上高は76.9億円と対前期比3.7億円（+5.0%）の増収となりました。利益面では、上述、一部車種の生産終了影響があったものの、生産性向上などの合理化により、営業利益は9.7億円と対前期比3.5億円（+56.1%）の増益となりました。

⑥ インドネシア

小型車用製品の受注減少や円高の影響があったものの、二輪車用製品の受注増加により、売上高は248.4億円と対前期比3.5億円（+1.4%）の増収となりました。利益面では、新工場移転に伴う一時費用の発生がありましたが、原材料価格やエネルギーコストの販売価格への転嫁に加え、二輪車用製品の受注増加により、営業利益は19.4億円と対前期比0.9億円（+5.1%）の増益となりました。

（注）当事業年度とは

（1）北米・中国・タイ・インドネシア：2025年1月～2025年12月

（2）日本・欧州：2025年4月～2026年3月 となります。

<セグメント別（地域別）業績>

（単位：億円）

		前期	当期	増減	増減率	為替換算影響
売上高	日本	650	648	△2	△0.3%	－
	北米	498	493	△6	△1.1%	△8
	欧州	127	92	△36	△28.0%	6
	中国	119	127	7	6.3%	△2
	タイ	73	77	4	5.0%	4
	インドネシア	245	248	4	1.4%	△14
	連結消去	△96	△84	13	－%	－
	連結	1,617	1,601	△16	△1.0%	△13
営業損益	日本	27	45	18	68.3%	－
	北米	△32	△32	△0	－%	1
	欧州	3	1	△3	△83.9%	0
	中国	6	11	5	77.4%	△0
	タイ	6	10	3	56.1%	1
	インドネシア	18	19	1	5.1%	△1
	連結消去	2	2	△0	△16.9%	－
	連結	31	56	24	78.2%	△0

(2) 対処すべき課題

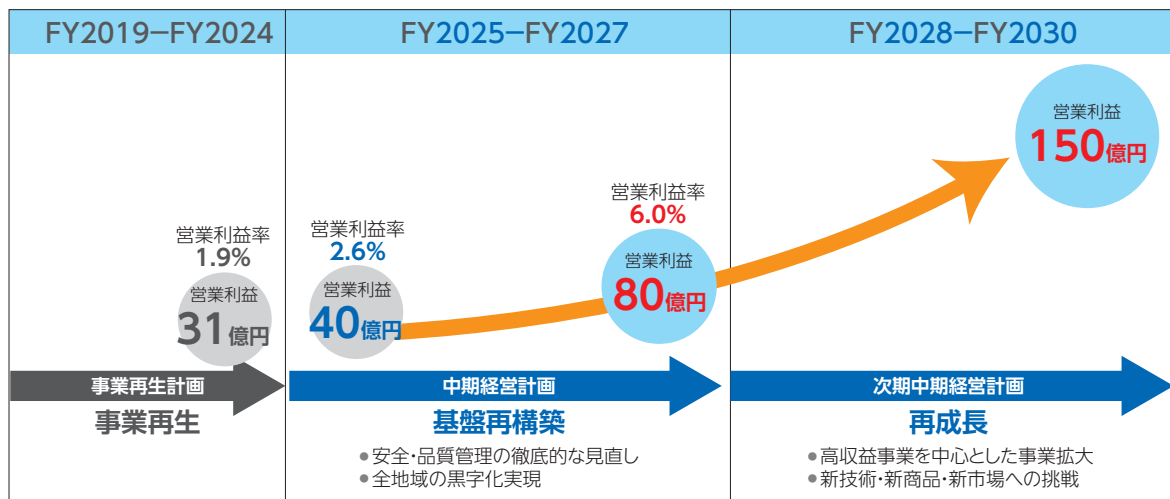
① 中期経営計画

i. 中期経営計画の概要

当社グループは、2025年8月7日に中期経営計画（以下、「本中計」といいます。）を発表いたしました。

本中計では、当事業年度である2026年3月期から2028年3月期（2025年度から2027年度）までの3年間を「基盤再構築」の期間と定義いたしました。外部環境の変化に左右されにくく、安定的な収益基盤を有する会社になるために、全地域における黒字化を目指し、2027年度には営業利益80億円、営業利益率6%、フリー・キャッシュ・フロー60億円の達成を目標としております。

さらに、2029年3月期から2031年3月期（2028年度から2030年度）を対象とする次期中期経営計画においては、「再成長」期間と位置づけ、当社グループの過去最高益である2007年度の営業利益152億円水準の再達成、並びにその先の持続的成長を目指してまいります。その実現に向け、高収益事業を中心とした事業拡大に加え、新技術・新商品・新市場へ挑戦するとともに、本中計期間中にそのために必要な仕込みを行ってまいります。



これらの戦略を支える土台として、確固とした安全・品質・コンプライアンスのもと、ステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けることが不可欠です。この土台の確立があってはじめて、柱となる各施策を積み上げていくことができると考えています。

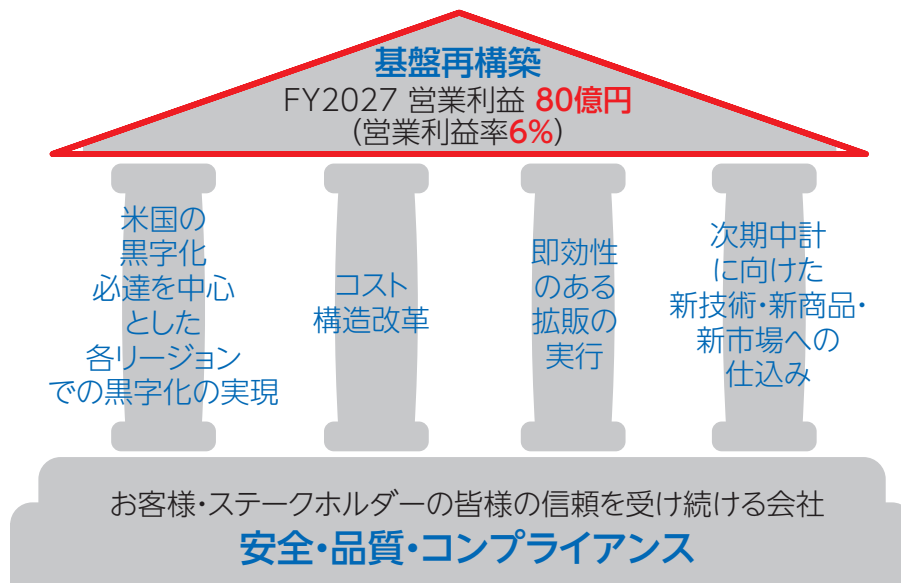
本中計における主要施策は以下のとおりです。

第1に、従来より課題となっている、「米国事業の黒字化必達を中心とした、各リージョンにおける黒字化の実現」です。

第2に、国内の自動車用製品を中心とした「コスト構造改革」です。

第3に、鉄道車両用製品及び補修品を中心とした「即効性のある拡販」の実行です。

また、「次期中期経営計画に向けた新技術・新商品・新市場への仕込み」にも取り組んでまいります。



ii. 中期経営計画の進捗

本中計1年目にあたる当事業年度においては、特に「コスト構造改革」及び「即効性のある拡販」に重点を置き、スピード感をもって取り組んでまいりました。その結果、目標である営業利益40億円、営業利益率2.6%、フリー・キャッシュ・フロー9億円に対し、実績は営業利益56億円、営業利益率3.5%、フリー・キャッシュ・フロー24億円となり、いずれも1年目の目標を上回ることができました。

本中計2年目においては、「米国事業の黒字化必達を中心とした、各リージョンにおける黒字化の実現」により、営業利益70億円、営業利益率5.0%、フリー・キャッシュ・フロー40億円の達成を目指してまいります。

② 上場維持基準への適合

前事業年度末において、当社の流通株式比率は、東京証券取引所プライム市場の流通株式比率の上場維持基準（35%以上）に適合しておりません。通常、1年以内に上場維持基準に適合することが必要となりますが、当社は、事業再生支援目的でジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合（以下、「JISファンド」といいます。）との出資契約を締結し、JISファンドと連携しながらリファイナンス資金320億円の借入契約の締結にあたって当社が策定した事業計画（以下、「本事業計画」といいます。）の達成に向けて経営体質の改善を進めている最中であることから、東京証券取引所より2030年3月末までを適合に向けた計画期間とする特例適用が認められており、同計画期間内での流通株式比率の上場維持基準適合に向けて取り組んでおります。

上場維持基準適合のために、以下の取り組みを通じて企業価値を向上させてまいります。

i. 企業価値向上の実現に向けた事業運営

JISファンドは、当社とより一体となって事業運営を図り、全てのステークホルダーに資する企業価値向上を実現していく意向であり、当社としても、引き続き、JISファンドとの連携及び信頼関係をより一層強化してまいります。

ii. 本事業計画及び中期経営計画の遂行

当社は、JISファンドのモニタリングのもと、本事業計画の達成に向けた施策を進めております。また、2025年8月に策定・発表した中期経営計画の着実な遂行に向け鋭意取り組んでまいります。

iii. IR活動の強化

経営トップのIR活動への積極的な関与により、投資家と当社経営層の対話を促進してまいります。また、IRサイトによる情報発信をより充実させることにより、企業としての透明性を向上させてまいります。

(3) 設備投資等の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資（無形固定資産を含む。）は、総額で45.5億円となりました。その内訳は、日本8.0億円・北米3.9億円・欧州0.7億円・中国3.5億円・タイ3.6億円・インドネシア25.8億円であります。主な投資内容は、日本では老朽更新投資・品質改善投資・環境安全投資・生産性向上投資、北米では老朽更新投資・生産性向上投資、中国では中国系完成車メーカー向け等の新規立ち上げ投資・生産性向上投資、タイでは鋳物工場の合弁契約終了に伴う無形固定資産の取得、インドネシアでは工場移転投資・生産性向上投資であります。

(4) 資金調達状況

当事業年度における主な資金調達は、インドネシアの設備投資及び運転資金として17億円を調達しました。

(5) 子会社の現況に関する重要な事項

当社は、2026年4月17日開催の取締役会において、当社の中国における連結子会社である広州曙光制動器有限公司の持分の一部を合併相手先である富士和機械工業（昆山）有限公司へ譲渡すること及び同社が第三者割当増資を実施すること（以下、「本取引」といいます。）について決議いたしました。

なお、本取引が実現した場合、同社は当社の連結子会社から持分法適用会社に区分変更される見込みです。

(6) 財産及び損益の状況の推移

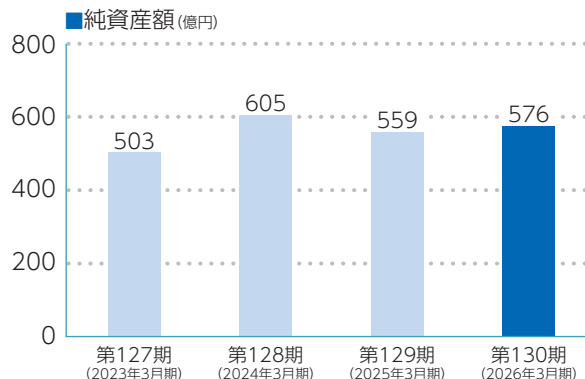
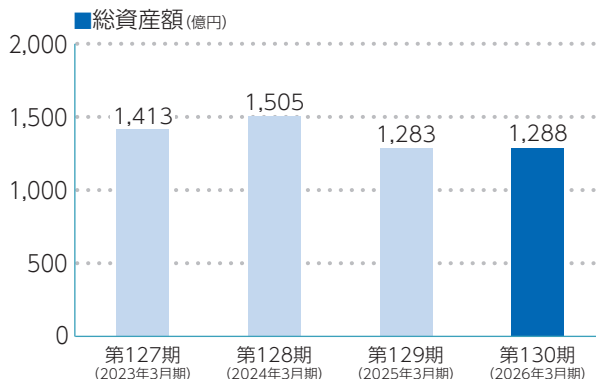
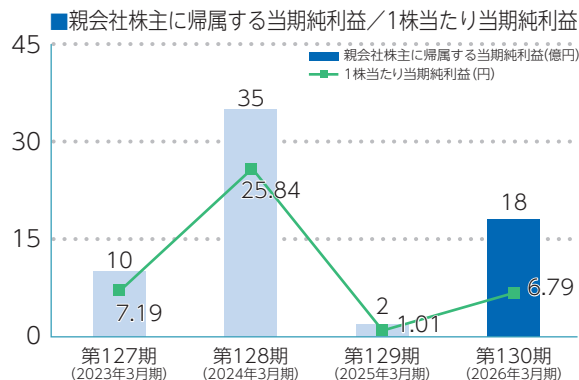
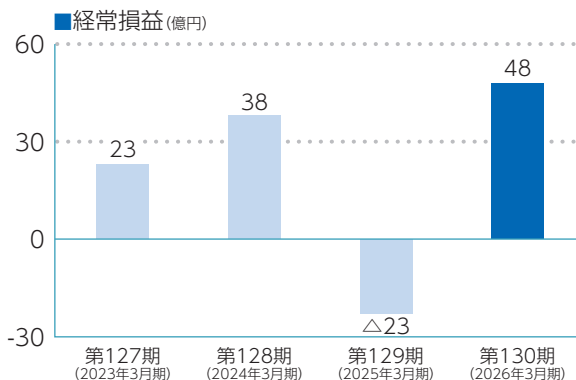
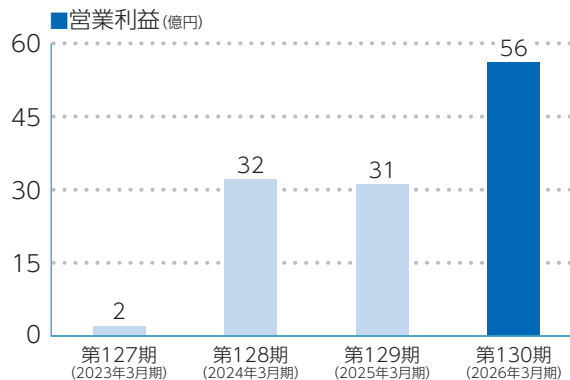
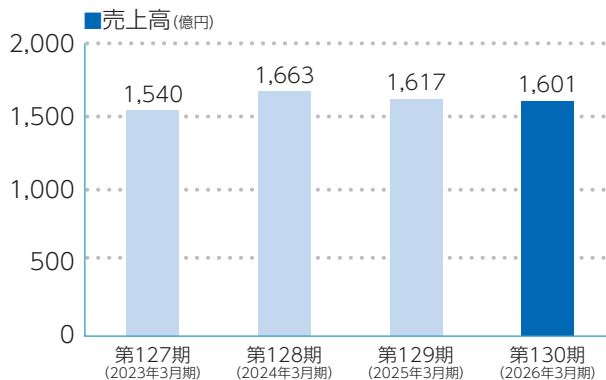
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第127期 (2023年3月期)	第128期 (2024年3月期)	第129期 (2025年3月期)	第130期 (2026年3月期)
売上高 (百万円)	153,984	166,301	161,672	160,109
営業利益 (百万円)	185	3,153	3,124	5,567
経常損益 (百万円)	2,256	3,780	△2,271	4,790
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	960	3,452	168	1,843
1株当たり当期純利益 (円)	7.19	25.84	1.01	6.79
総資産額 (百万円)	141,299	150,475	128,326	128,847
純資産額 (百万円)	50,290	60,467	55,945	57,608

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第127期 (2023年3月期)	第128期 (2024年3月期)	第129期 (2025年3月期)	第130期 (2026年3月期)
売上高 (百万円)	66,704	67,127	64,596	64,446
営業利益 (百万円)	555	1,554	1,605	4,822
経常利益 (百万円)	4,192	3,538	4,126	7,123
当期純損益 (百万円)	△2,549	1,433	△7,549	3,246
1株当たり当期純損益 (円)	△19.08	10.73	△45.39	11.96
総資産額 (百万円)	84,007	88,213	68,387	67,942
純資産額 (百万円)	22,601	28,634	13,197	16,534

連結業績の推移



(7) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
曙ブレーキ山形製造株式会社	100百万円	100.0%	ディスクブレーキパッド、クラッチフェーシング等の製造
曙ブレーキ福島製造株式会社	20百万円	100.0%	ドラムブレーキライニング、クラッチフェーシング等の製造
曙ブレーキ岩槻製造株式会社	20百万円	100.0%	ディスクブレーキ、新幹線用ディスクブレーキ等の製造
曙ブレーキ山陽製造株式会社	94百万円	100.0%	ドラムブレーキ、ホイールシリンダー等の製造
株式会社アロックス	35百万円	100.0%	運送、梱包業務
あけぼの123株式会社	13百万円	100.0%	清掃関連業務、梱包業務、名刺制作業務等
株式会社アケボノキッズケア	10百万円	100.0%	保育所の経営・管理
Akebono Brake Corporation	128百万米ドル	100.0%	ディスクブレーキ、パッド、ドラムブレーキ等の製造、販売及び研究開発
Akebono Brake Mexico S.A. de C.V.	999百万メキシコペソ	100.0%	ディスクブレーキ、ドラムブレーキ等の製造及び販売
Akebono Europe GmbH	25千ユーロ	100.0%	ブレーキ部品の販売、マーケティング及び研究開発
Akebono Brake Slovakia s.r.o.	52百万ユーロ	100.0%	高性能ディスクブレーキ等の製造及び販売
広州曙光制動器有限公司	62百万元	70.0%	ディスクブレーキ、ドラムブレーキ等の製造及び販売
曙光制動器(蘇州)有限公司	74百万元	70.0%	ディスクブレーキパッドの製造及び販売、ディスクブレーキ、パッドの研究開発
Akebono Brake (Thailand) Co., Ltd.	610百万タイバツ	100.0%	ディスクブレーキ、パッド等の製造及び販売
Akebono Brake Foundry (Thailand) Co., Ltd.	607百万タイバツ	100.0%	ブレーキ用鋳鉄部品の製造及び販売
Akebono Cooperation (Thailand) Co., Ltd.	10百万タイバツ	100.0%	ブレーキ部品の販売、管理・販売促進等の支援サービス及び研究開発
PT. Akebono Brake Astra Indonesia	400億インドネシアルピア	50.0%	ディスクブレーキ、パッド、ドラムブレーキ、ライニング、マスターシリンダー等の製造及び販売
Akebono Brake Astra Vietnam Co., Ltd.	1,988億ベトナムドン	50.0%	自動二輪車用ディスクブレーキ、マスターシリンダーの製造及び販売

(注) 1. 出資比率は、直接及び間接所有の合計であります。

2. Akebono Brake Foundry (Thailand) Co., Ltd.は、2025年12月15日付で合併契約を終了し、当社の出資比率は74.9%から100%となりました。併せて、A&M Casting (Thailand) Co., Ltd.から名称変更しております。

(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、各種ブレーキ装置及びその構成部品・関連部品の研究開発・製造・販売を行っている総合ブレーキメーカーです。

自動車用製品

- ・ディスクブレーキ
- ・ディスクブレーキパッド
- ・ドラムブレーキ
- ・ドラムブレーキシュー
- ・ドラムブレーキライニング



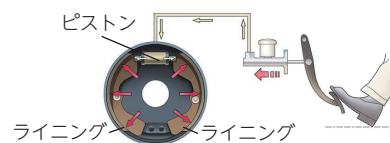
■ ディスクブレーキ



■ ディスクブレーキパッド



■ ドラムブレーキ



■ ドラムブレーキライニング



車輪とともに回転するローターにピストンの力でパッドを押しつけ、その摩擦力を熱に換えることで自動車のスピードを下げ、停止させるブレーキシステム

車輪とともに回転するドラムにピストンの力でライニングを押しつけ、その摩擦力を熱に換えることで自動車のスピードを下げ、停止させるブレーキシステム

自動二輪車用製品

- ・ディスクブレーキ
- ・ディスクブレーキパッド
- ・マスターシリンダー

■ ディスクブレーキ



■ マスターシリンダー



鉄道車両用製品



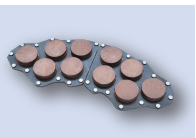
新幹線 (N700系)

- ・新幹線用ディスクブレーキ
- ・新幹線用ディスクブレーキライニング
- ・鉄道車両用制輪子
- ・地下鉄用ディスクブレーキライニング

■新幹線用ディスクブレーキ



■新幹線用等面圧ディスクブレーキライニング



■鉄道車両用制輪子



■地下鉄用ディスクブレーキライニング



産業機械用製品



フォークリフト

- ・フォークリフト用ドラムブレーキ
- ・ラフテレンクレーン用ディスクブレーキ
- ・エレベーター用ブレーキシュー
- ・カーエアコン用クラッチフェーシング

■フォークリフト用ドラムブレーキ



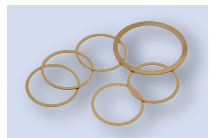
■ラフテレンクレーン用ディスクブレーキ



■エレベーター用ブレーキシュー

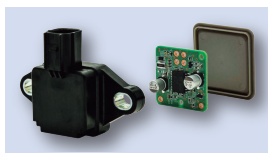


■カーエアコン用クラッチフェーシング

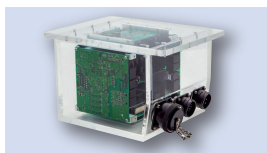


センサー製品

■センサークラスター
(加速度センサー+角速度センサー)



■車両挙動監視装置 (鉄道用)



■脱線検知装置 (鉄道用)



2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数
- ア. 発行可能株式総数 543,000,000株
- イ. 発行可能種類株式総数 普通株式 543,000,000株
A種種類株式 20,000株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 273,755,222株
(自己株式数2,325,137株を含む。)
A種種類株式 13,700株
- ③ 株主数 普通株式 22,847名
A種種類株式 1名
- ④ 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ 第 式 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	普通株式 137,762千株 A種種類株式 13 計 137,776	50.7%
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	普通株式 15,495	5.7
い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社	普通株式 12,111	4.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	普通株式 11,795	4.3
曙 ブ レ ー キ 誠 和 魂 従 業 員 持 株 会 林 勇 一 郎	普通株式 2,954	1.0
セ コ ム 株 式 会 社	普通株式 2,300	0.8
伊 藤 忠 丸 紅 鉄 鋼 株 式 会 社	普通株式 2,000	0.7
大 塚 化 学 株 式 会 社	普通株式 2,000	0.7
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCT E PSMPJ	普通株式 1,630	0.6
	普通株式 1,615	0.5

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,325千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。
3. A種種類株式は優先株式であり、議決権はありません。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 執行役員社長	長岡 宏	CEO 内部統制担当 Akebono Brake Corporation Chairman ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 非常勤顧問
取締役 執行役員	安藤 昌明	自動車営業担当 自動車営業部門長 広州曙光制動器有限公司 董事長 曙光制動器(蘇州)有限公司 董事長
取締役	戒野 順一	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 シニアマネージングディレクター
取締役	駒形 崇	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 取締役
取締役 監査等委員	丹治 宏彰	株式会社ミツバ 社外取締役 (監査等委員)
取締役 監査等委員	河本 茂行	河本総合法律事務所 代表弁護士 株式会社たけびし 社外取締役 (監査等委員)
取締役 監査等委員	片山 智裕	片山法律会計事務所 代表弁護士 株式会社ベビーカレンダー 社外監査役

- (注) 1. 2025年6月25日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって、廣本裕一及び三代洋右の両氏は任期満了により取締役 (監査等委員) を退任いたしました。
2. 取締役 駒形崇氏並びに取締役 (監査等委員) 丹治宏彰、河本茂行及び片山智裕の3氏は、社外取締役であります。
3. 代表取締役 長岡宏氏並びに取締役 戒野順一及び駒形崇の両氏が兼職しているジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社はジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第3号投資事業有限責任組合における無限責任組合員であり、同組合は当社との間でA種種類株式の発行に関して出資契約を締結しております。
4. 取締役 (監査等委員) 丹治宏彰、河本茂行及び片山智裕の3氏が兼職している他の法人等と当社との間には重要な関係はありません。
5. 当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は内部統制システムを活用した組織的監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要とされていないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 取締役 (監査等委員) 丹治宏彰氏は、2012年から2013年に旭テック株式会社の最高財務責任者を務めた経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、取締役 (監査等委員) 片山智裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、社外取締役である丹治宏彰、河本茂行及び片山智裕の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

② 責任限定契約の概要

当社は役員として優れた人財を迎えるため、当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これにより、当社は、各非業務執行取締役との間に、当社に対し損害賠償を負うべき場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、当社に対する損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

i. 被保険者の範囲

当社取締役、執行役員及び管理職従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び管理職従業員

ii. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等は填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、執行役員及び管理職従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等

i. 基本方針

当社は取締役報酬の決定の基本方針を以下のように定めております。

- 1) 優秀人財の確保と啓発
- 2) 企業業績と企業価値の持続的な向上の動機付け
- 3) 公正かつ合理性の高い水準

ii. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(イ) 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、取締役会の諮問機関である役員報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会で決議しております。その内容は以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（固定枠）と業績連動報酬で構成します。但し、社外取締役については、基本報酬のみで構成することとしております。

基本報酬は役位、職責に応じた月例の固定報酬とし、具体的な額については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を総合的に勘案し、取締役会が決定します。

業績連動報酬は、その最高額を基本報酬の100%とし、その内訳を、短期業績連動報酬40%（金銭）、中期業績連動報酬20%（新株予約権）、長期業績連動報酬40%（新株予約権）としております。

短期業績連動報酬（金銭）については、12分割した額を一年間にわたり毎月支給するものとし、業績連動報酬のうち、非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針については、中期業績連動報酬及び長期業績連動報酬として、行使することができる期間の異なる新株予約権を付与するものとし、詳細は取締役会で決定します。

業績連動報酬は、前年度の会社業績により決定します。会社業績を評価する業績指標の設定に当たっては（1）当社の企業業績と企業価値の持続的な向上の動機付けとなり、役員が果たすべき業績責任を測る上で適切かつ外部からも分かりやすい指標であること、（2）確実に事業再生を果たし、持続的成長に結び付けていくために適切な指標であること、（3）役員の実践的な活動に落とし込むことができること、という基本的な考え方を踏まえて検討し、連結営業利益、フリー・キャッシュ・フロー、ROAと決定しています。詳細は下表のとおりです。

業績指標	評価割合	当該指標を選定した理由
連結営業利益	40%	本業の稼ぐ力を測定する指標として選定。
フリー・キャッシュ・フロー	40%	事業活動から得られるキャッシュ創出力を測定する指標として選定。[EBITDA-CAPEX+Changes in Working Capital] により算定する。
ROA	20%	収益性と投資効率を測定する指標として選定。「非支配株主に帰属する当期純利益控除前の当期純利益/当期末の総資産」により算定する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定については、代表取締役と社外取締役により構成される役員報酬諮問委員会へ諮問し、その答申を得て取締役会で決定することとしています。

なお、当社は2025年9月12日開催の取締役会において、当該方針の内容を一部変更し、新たに決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について役員報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けています。変更点は以下のとおりです（下線部は、変更箇所を示しております。）。

[2025年9月12日開催の取締役会における決議による変更点]

業績連動報酬は、前年度の会社業績及び中期経営計画に定める対象期間における業績目標の達成度に応じて決定します。

会社業績を評価する業績指標の設定に当たっては（１）当社の企業業績と企業価値の持続的な向上の動機付けとなり、役員が果たすべき業績責任を測る上で適切かつ外部からも分かりやすい指標であること、（２）確実に事業再生を果たし、持続的成長に結び付けていくために適切な指標であること、（３）役員の実践的な活動に落とし込むことができること、という基本的な考え方を踏まえて検討し、連結営業利益、フリー・キャッシュ・フローと決定しています。詳細は下表のとおりです。

業績指標	評価割合	当該指標を選定した理由
連結営業利益	50%	本業の稼ぐ力を測定する指標として選定。
フリー・キャッシュ・フロー	50%	事業活動から得られるキャッシュ創出力を測定する指標として選定。[EBITDA-CAPEX+Changes in Working Capital] により算定する。

また、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち非業務執行取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件」が原案どおり可決承認されることを条件として、本定時株主総会最終後の取締役会において、以下の内容を追加することにより当該方針の内容を一部変更することを予定しております（下線部は、変更箇所を示しております。）。

[本定時株主総会最終後の取締役会における決議により追加予定の内容]

中期業績連動報酬（新株予約権）及び長期業績連動報酬（新株予約権）は、原則、中期経営計画の期間に対応する複数事業年度分を一括で付与し、詳細は株主総会・取締役会により決定する。

(ロ) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員報酬諮問委員会へ諮問し、その答申を得て取締役会での決定を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(ハ) 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員会における各委員の職責等を勘案して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されます。

iii. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第120回定時株主総会において「年額2億円以内と定めた固定枠（うち、社外取締役は年額3千万円以内）と、会社業績及び個人業績に連動した短期業績連動報酬として年額8千万円以内との合計額」と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当該決議とは別枠で、2021年6月24日開催の第120回定時株主総会において、取締役（監査等委員及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての中期及び長期新株予約権の額を、中期新株予約権の上限額を年額4千万円以内、長期新株予約権の上限額は年額8千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。）の員数は2名です。

なお、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第120回定時株主総会において年額1億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

iv. 取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				支給人員 (名)
		固定報酬 (金銭)	業績連動報酬			
			短期 (金銭)	中期 (新株予約権)	長期 (新株予約権)	
取締役 (監査等委員を除く)	105	96	0	3	6	4
取締役 (監査等委員)	37	37	—	—	—	5
合計 (うち社外役員)	142 (42)	133 (42)	0 (—)	3 (—)	6 (—)	9 (6)

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の員数には、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）2名を含んでおります。当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）4名及び取締役（監査等委員）3名であります。
2. 業績連動報酬の額の算定方法は、33ページ「④ ii 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。上記業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績は前事業年度のもので、連結営業利益31億円、フリー・キャッシュ・フロー56億円、ROA0.6%であります。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主要な活動の状況

氏名	地位	主な活動状況
駒形 崇	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会16回の全てに出席し、金融、企業経営及び企業再建に関する見識と豊富な経験に基づき、当社の成長に向けた必要な発言を行うなど、社外取締役として果たすことが期待される役割を務めております。
丹治 宏彰	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会16回の全てに出席し、また監査等委員会14回の全てに出席し、事業経営に関する豊富な経験及び高い見識に基づき、経営全般に関し、客観的かつ中立的な立場から当社の再生及び成長に向けた必要な発言を行っております。当社の役員人事及び役員報酬を審議する役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員長を務めており、独立した客観的立場から会社の業績等の内容を評価等に反映させるなど、経営陣の監督に努めております。また、監査等委員として監査等委員会による取締役の職務の執行に関する監査に貢献いたしました。
河本 茂行	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会16回の全てに出席し、また監査等委員会14回の全てに出席し、事業経営及び企業再建に関する豊富な経験及び高い見識に基づき、経営全般に関し、客観的かつ中立的な立場から当社の再生及び成長に向けた必要な発言を行うなど、社外取締役として果たすことが期待される役割を務めております。また、監査等委員会の委員長を務め、その委員長として監査等委員会による取締役の職務の執行に関する監査に貢献いたしました。
片山 智裕	社外取締役 (監査等委員)	2025年6月25日付で社外取締役に就任以降、当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席し、また監査等委員会10回の全てに出席し、主に弁護士・公認会計士としての幅広い経験と識見から客観的かつ必要な発言を行っております。また、監査等委員として監査等委員会による取締役の職務の執行に関する監査に貢献いたしました。

- (注) 1. 重要な兼職の状況及び当社との関係につきましては、32ページ「(2) 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円未満四捨五入)

科目	当期 (2026年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2025年3月31日現在)	科目	当期 (2026年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2025年3月31日現在)
■資産の部			■負債の部		
流動資産	67,172	64,951	流動負債	32,251	31,337
現金及び預金	18,093	18,303	支払手形及び買掛金	16,285	18,238
受取手形及び売掛金	29,398	27,440	短期借入金	1,687	2,862
商品及び製品	3,835	4,252	一年内返済長期借入金	1,493	-
仕掛品	3,076	2,605	リース債務	347	103
原材料及び貯蔵品	10,429	10,296	未払法人税等	676	720
未収入金	1,759	1,527	未払費用	7,494	6,002
その他	857	768	賞与引当金	1,199	1,065
貸倒引当金	△276	△240	設備関係支払手形	91	139
			その他	2,978	2,208
固定資産	61,675	63,375	固定負債	38,988	41,044
有形固定資産	48,309	50,158	長期借入金	31,363	32,000
建物及び構築物	11,704	10,638	リース債務	356	166
機械装置及び運搬具	18,705	19,769	長期未払金	209	389
土地	13,767	13,727	役員退職慰労引当金	9	8
建設仮勘定	2,284	4,229	退職給付に係る負債	3,377	3,374
その他	1,848	1,794	繰延税金負債	1,722	2,570
無形固定資産	2,314	2,358	再評価に係る繰延税金負債	1,665	1,665
投資その他の資産	11,052	10,860	その他	288	871
投資有価証券	91	85	負債合計	71,239	72,381
退職給付に係る資産	8,577	8,548	■純資産の部		
繰延税金資産	1,038	1,025	株主資本	40,308	38,571
その他	1,345	1,202	資本金	19,939	19,939
資産合計	128,847	128,326	資本剰余金	2,205	2,345
			利益剰余金	19,715	17,872
			自己株式	△1,552	△1,586
			その他の包括利益累計額	10,224	10,927
			その他有価証券評価差額金	19	13
			土地再評価差額金	3,741	3,741
			為替換算調整勘定	5,611	6,421
			退職給付に係る調整累計額	853	752
			新株予約権	103	25
			非支配株主持分	6,974	6,422
			純資産合計	57,608	55,945
			負債及び純資産合計	128,847	128,326

(注) 前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

連結損益計算書

(単位：百万円未満四捨五入)

科目	当期	(ご参考) 前期
	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	160,109	161,672
売上原価	141,857	145,460
売上総利益	18,253	16,212
販売費及び一般管理費	12,686	13,089
営業利益	5,567	3,124
営業外収益	1,994	621
受取利息	156	219
受取配当金	6	162
為替差益	1,570	—
その他	262	240
営業外費用	2,770	6,016
支払利息	1,815	1,781
為替差損	—	1,873
資金調達費用	42	1,733
製品補償費	447	58
その他	467	572
経常利益又は経常損失 (△)	4,790	△2,271
特別利益	703	9,047
固定資産売却益	607	95
投資有価証券売却益	0	8,950
受取保険金	95	—
新株予約権戻入益	—	3
特別損失	2,099	2,759
固定資産除売却損	101	351
減損損失	—	178
事業構造改善費用	1,686	1,382
為替換算調整勘定取崩損	—	848
災害による損失	313	—
税金等調整前当期純利益	3,394	4,017
法人税、住民税及び事業税	1,786	1,989
法人税等調整額	△1,147	1,246
当期純利益	2,755	782
非支配株主に帰属する当期純利益	911	614
親会社株主に帰属する当期純利益	1,843	168

(注) 前期の情報はご参考 (監査対象外) であります。

連結株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,939	2,345	17,872	△1,586	38,571
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,843		1,843
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△26		34	8
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△115			△115
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	△140	1,843	34	1,737
当期末残高	19,939	2,205	19,715	△1,552	40,308

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13	3,741	6,421	752	10,927	25	6,422	55,945
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,843
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								8
連結子会社株式の取得 による持分の増減								△115
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	6	－	△810	101	△703	77	552	△74
当期変動額合計	6	－	△810	101	△703	77	552	1,663
当期末残高	19	3,741	5,611	853	10,224	103	6,974	57,608

計算書類 (単体)

貸借対照表

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	当 期 (2026年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2025年3月31日現在)	科 目	当 期 (2026年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2025年3月31日現在)
■資産の部			■負債の部		
流動資産	33,837	33,687	流動負債	19,441	19,157
現金及び預金	4,123	4,182	支払手形	—	22
受取手形	—	77	電子記録債務	4,619	6,366
電子記録債権	4,833	4,586	買掛金	7,631	7,603
売掛金	9,196	9,030	一年内返済長期借入金	800	—
商品及び製品	623	852	リース債務	47	47
仕掛品	199	237	未払金	588	152
原材料及び貯蔵品	615	421	未払費用	2,020	1,745
前払費用	375	357	未払法人税等	361	470
関係会社短期貸付金	27,311	23,559	未払消費税等	564	44
未収入金	7,707	7,507	預り金	1,831	1,930
その他	11	0	賞与引当金	642	529
貸倒引当金	△21,154	△17,121	設備関係電子記録債務	78	95
			その他	260	155
固定資産	34,105	34,700	固定負債	31,967	36,033
有形固定資産	16,578	17,309	長期借入金	29,283	32,000
建物	2,281	2,497	リース債務	40	87
構築物	260	278	繰延税金負債	740	1,862
機械装置	2,304	2,860	長期未払金	209	389
車両運搬具	21	20	再評価に係る繰延税金負債	1,665	1,665
工具器具備品	381	493	その他	30	30
土地	10,850	10,850	負債合計	51,408	55,190
リース資産	46	60	■純資産の部		
建設仮勘定	436	251	株主資本	12,671	9,417
無形固定資産	141	194	資本金	19,939	19,939
ソフトウェア	123	190	資本剰余金	2,320	2,345
ソフトウェア仮勘定	15	—	資本準備金	40	40
その他	4	4	その他資本剰余金	2,279	2,305
投資その他の資産	17,386	17,197	利益剰余金	△8,036	△11,281
投資有価証券	79	73	その他利益剰余金	△8,036	△11,281
関係会社株式	6,935	6,935	繰越利益剰余金	△8,036	△11,281
関係会社出資金	2,850	2,850	自己株式	△1,552	△1,586
長期前払費用	25	4	評価・換算差額等	3,760	3,754
前払年金費用	6,171	5,992	その他有価証券評価差額金	19	13
その他	1,326	1,343	土地再評価差額金	3,741	3,741
資産合計	67,942	68,387	新株予約権	103	25
			純資産合計	16,534	13,197
			負債及び純資産合計	67,942	68,387

(注) 前期の情報はご参考 (監査対象外) であります。

損益計算書

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	64,446	64,596
売上原価	53,834	57,138
売上総利益	10,612	7,457
販売費及び一般管理費	5,790	5,852
営業利益	4,822	1,605
営業外収益	5,338	7,807
受取利息	2	0
受取配当金	4	160
為替差益	459	—
関係会社貸付金利息	1,392	2,194
関係会社受取配当金	2,503	4,330
関係会社受取地代家賃	182	168
関係会社賃貸収入	736	777
その他	60	179
営業外費用	3,037	5,286
支払利息	1,540	1,159
貸与資産減価償却費	743	770
為替差損	—	1,261
製品補償費	427	45
その他	328	2,051
経常利益	7,123	4,126
特別利益	1	8,953
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	0	8,950
新株予約権戻入益	—	3
特別損失	4,044	18,457
固定資産除売却損	11	209
貸倒引当金繰入額	4,033	18,248
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失 (△)	3,080	△5,378
法人税、住民税及び事業税	957	1,054
法人税等調整額	△1,122	1,117
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,246	△7,549

(注) 前期の情報はご参考 (監査対象外) であります。

株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越 利益剰余金			
当期首残高	19,939	40	2,305	2,345	△11,281	△11,281	△1,586	9,417
当期変動額								
当期純利益					3,246	3,246		3,246
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			△26	△26			34	8
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	－	－	△26	△26	3,246	3,246	34	3,254
当期末残高	19,939	40	2,279	2,320	△8,036	△8,036	△1,552	12,671

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13	3,741	3,754	25	13,197
当期変動額					
当期純利益					3,246
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					8
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	6	－	6	77	83
当期変動額合計	6	－	6	77	3,337
当期末残高	19	3,741	3,760	103	16,534

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 哲
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山田 大介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、曙ブレーキ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 哲
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山田 大介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、曙ブレーキ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- （重要な後発事象に関する注記）に記載されているとおり、会社は2026年4月17日開催の取締役会において、会社の中国における連結子会社である広州曙光制動器有限公司（以下「広州曙光」という）の持分の一部を合併相手先である富士和機械工業（昆山）有限公司へ譲渡すること及び広州曙光が第三者割当増資を実施することについて決議した。
- （重要な後発事象に関する注記）に記載されているとおり、会社は連結子会社である曙光制動器（蘇州）有限公司より2026年6月30日に配当金を受領する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第130期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

曙ブレーキ工業株式会社	監査等委員会	
監査等委員	河本 茂行	㊟
監査等委員	丹治 宏彰	㊟
監査等委員	片山 智裕	㊟

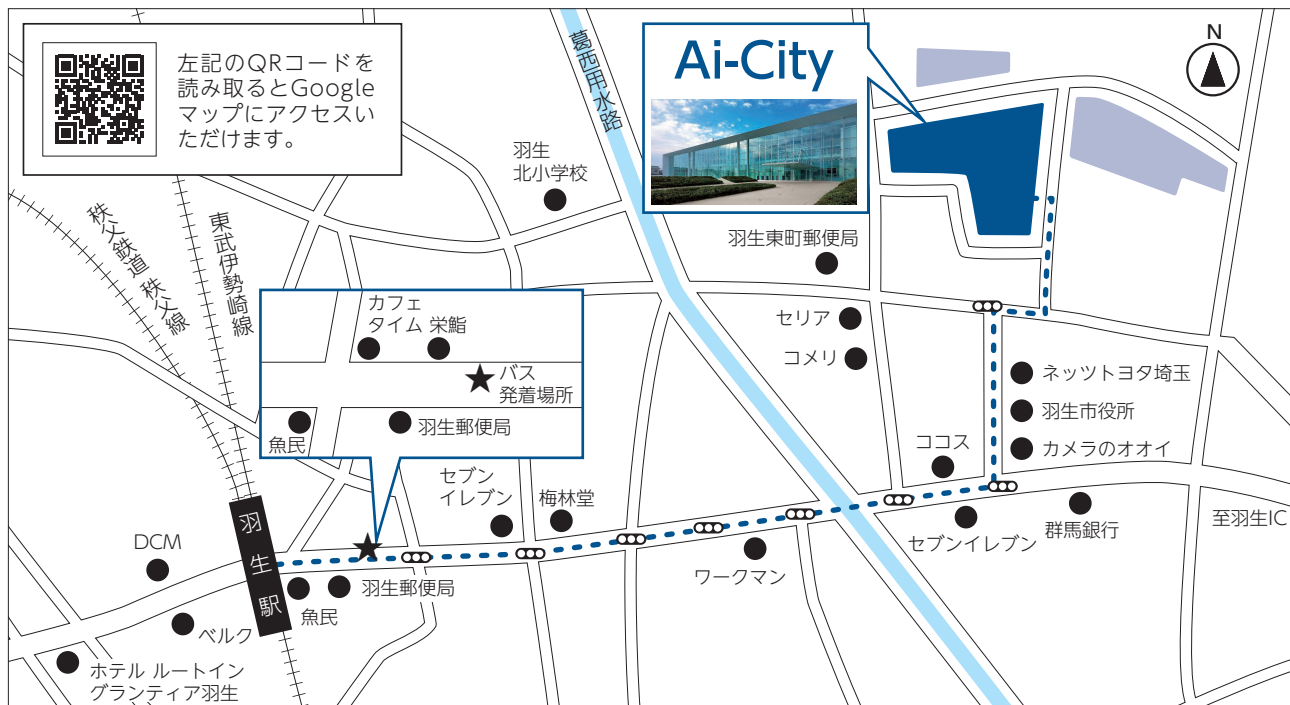
(注) 監査等委員 河本茂行、監査等委員 丹治宏彰及び監査等委員 片山智裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第125回定時株主総会 会場ご案内図

日時 | 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場所 | 埼玉県羽生市東五丁目4番71号
曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City（本社）カンファレンスホール



電車でお越しの場合：東武伊勢崎線・秩父鉄道秩父線 羽生駅（東口）より徒歩で約20分／タクシーで約5分

羽生駅（東口）から、総会会場まで送迎バスを運行いたします。詳細は付近の当社案内係へお問い合わせください。

運行時間帯 9:00 ~ 9:50（約15分間隔で運行）※総会終了後も羽生駅までの送迎バスをご利用いただけます。

（お願い）駐車場には限りがございますので、誠に恐縮ですが、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

曙ブレーキ工業株式会社

<https://www.akebono-brake.com/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。